

# 平成30年度 松山市廃棄物処理施設審議会

## 第1回 原因者責任検討部会議事要旨

日 時 : 平成30年11月19日(月) 13:30~14:30

場 所 : KH三番町プレイス4階研修室

- (1) レッグ不適正処理事案については、今後も厳格な費用求償等徹底した責任追及を行うこと。
- (2) 第一義的な責任はレッグ等の原因者にあるものの、多額の公費を用いて行政代執行を行うことについて市民の理解を得るため、土地所有者が市の代執行に協力する等の応分の役割を果たすことが必要である。市はこれまでに説明会等を通じ、土地所有者の役割を説明した結果、多くの土地所有者が代執行に協力しており、応分の役割を果たしている。こうした市の取組は、妥当である。
- (3) 産業廃棄物不適正処理事案を受けた再発防止策として、立入検査を計画的に実施し、確認された違反について、指導による改善を図り、改善に至らないものについては、行政処分を行っていることは評価できる。今後もこれらの取組を継続するとともに、重大・悪質な違反や不適正処理に対しては迅速な措置を講じる等事案に応じた適切な対応をとることで、不適正処理の再発防止に努めること。

### ※ 公開の判断の理由(松山市情報公開条例第7条第2号、第3号及び第7号)

本部会では、特定の個人や法人の不利益情報が含まれ、また、公開することにより、今後、原因者等への責任追及等を実施する際に支障が生じると認められるため、それらの情報を除いた情報を公開する。